公益社団法人　日本図書館協会　図書館情報学教育部会

会　　報　第 134 号

2022（令和 4）年 10 月 3 日発行　編集・発行　図書館情報学教育部会（ISSN 2189-6194）

目　次

2022 年度　図書館情報学教育部会活動部会総会報告 …… 1
2022 年度　図書館情報学教育部会活動総会資料
資料 1　2021 年度活動報告 …… 3
資料 2　2021 年度決算報告 …… 4
資料 3　2022 年度活動計画 …… 5
資料 4　2022 年度予算 …… 6
資料 5－1『日本の図書館情報学教育 2023（仮）』の刊行に向けた「図書館情報学教育科目および担当者の調査」について …… 7
資料 5 - 2「図書館情報学教育科目および担当者の調査」および『日本の図書館情報学教育 2023（仮）』構成案 …… 8
2022 年度　第 1 回研究集会報告 …… 9
テーマ：新しい図書館に関する教育科目について
趣旨説明「新しい図書館に関する教育科目について」
大谷 康晴（図書館情報学教育部会長，青山学院大学） …… 9
方法説明　青野 正太（図書館情報学教育部会幹事，駿河台大学） …… 10
参加者の感想　少しだけ前よりも新しい言葉を　（岡野 裕行） …… 11
参加者の感想　図書館情報学教育の未来への一歩（杉山 悦子） …… 13
参加者のアンケートから …… 14
2022 年度図書館情報学教育部会第 2 回幹事会議事要旨 …… 16
全国図書館大会第 6 分科会（図書館情報学教育）案内 …… 17

2021 年度 図書館情報学教育部会活動部会総会報告

日　時：2022 年 5 月 15 日（日）13：00～14：00
会　場：鶴見大学 1 号館 404 教室。もしくは Zoom で参加
出席者：24 名　委任状提出者 29 名　計 53 名

1. 会勢報告

大谷康晴第 32 期部会長より，2022 年 5 月 13 日(総会招集時点)の部会員数 180 名，総会成立要件が 18 名の出席（委任状を含む）で，協会ウェブサイト中の出欠回答フォーム経由で出席 20 名，委任状 29 名，合計 49 名の回答を確認し，総会の成立したことが報告された。

2. 議長の選出

小山憲司氏（中央大学）を議長に選出した。

3. 議事

1）議案１(2021 年度活動報告(案)）

配布資料に基づいて 2021 年度活動報告があり，異議なく了承された。（資料１）

2）議案２(2021 年度決算報告(案)）

配布資料に基づいて 2021 年度会計決算報告があり，異議なく了承された。（資料２）

表１．2020 年度（令和 2 年度）図書館情報学教育部会
部会経費支出報告書

＜収入の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	370,000	370,000	0	
参加費	50,000	0	-50,000	
寄附金（指定寄附）	0	0	0	
収入計	420,000	370,000	-50,000	

＜支出の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
講師謝金	100,000	60,660	-39,340	内 660 円振込手数料
旅費交通費	280,000	0	-280,000	
通信運搬費	29,000	0	-29,000	
消耗品費	5,000	0	-5,000	
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
雑費	1,000	210	-790	振込手数料
部会長選出委員会活動費	0	0	0	
支出計	420,000	60,870	-359,130	
収支差額	0	309,130	364,166	

3）議案３(2021 年度活動計画(案)）

配布資料に基づいて 2021 年度活動報告があり，異議なく了承された。（資料３）

なお，部会員より今後の部会活動に関して，早めの告知など一層の工夫をするよう要望がだされた。

4）議案４(2021 年度予算(案)）

配布資料に基づいて 2021 年度会計予算案が示され，異議なく了承された。（資料４）

表２．2021 年度（令和 3 年度）図書館情報学教育部会
部会経費収支計画書

＜収入の部＞

科目	2021 年度予算	2020 年度予算	増減額	説明
部会活動費	370,000	406,000	-36,000	部会長選考の未実施
参加費	50,000	40,000	10,000	年 2 回実施
寄附金（指定寄附）	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入計	446,000	410,000	-26,000	

＜支出の部＞

科目	2021 年度予算	2020 年度予算	増減額	説明
講師謝金	100,000	88,000	12,000	7 名を想定
旅費交通費	280,000	302,000	-22,000	
通信運搬費	29,000	9,000	20,000	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
雑費	1,000	1,000	0	振込手数料
部会長選出委員活動費	0	36,000	-36,000	
支出計	420,000	446,000	-26,000	
収支差額	0	0	0	

5）議題５　『日本の図書館情報学教育 2023（仮)』の刊行に向けた「図書館情報学教育科目および担当者の調査」について

配布資料に基づいて，大谷部会長より説明があり，調査の協力依頼があった。（資料５－1，５－２）

2021年度活動報告

総括

2021 年度は、新規幹事による体制でスタートした。2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により出張等の移動に大きな制約が課されていた。このため、従来通りの形式での活動を実施することができなかった。活動部会総会、研究集会はすべてオンライン会議形式での実施となり、部会運営においてもオンライン会議での幹事会実施とメーリングリストによる協議を継続した。

① 2021年度事業報告

(1) 活動部会総会

- 2021年5月13日（部会報配信用メーリングリストを使用した議案送付の日）から5月25日にかけて電子メールによる投票で活動部会総会を開催した。投票者51名（2021年5月13日時点での部会員数185名）。

(2) 2021年度研究集会の開催

- 2022年3月6日、第1回研究集会「「学校司書モデルカリキュラムにおける教育の質保証」について」をオンライン会議形式で開催した。参加者48名。
- 第2回は日本図書館情報学会との共催によるシンポジウムとする予定であったが、共催が次年度に繰り越されたため、実施しなかった。

(3) 第107回全国図書館大会第6分科会の開催

2021年11月11日（木）から12日（金）にかけて開催された第107回全国図書館大会において第6分科会を開催した。「学校図書館モデルカリキュラムの質保証」をテーマに公式サイト上で動画配信され、大谷康晴図書館情報学教育部会長（青山学院大学）の概要報告ののち、岡田大輔氏（相愛大学）による基調講演があった。

② 部会の運営状況

(1) 『会報』電子版の発行

『会報』第130号（2021年4月）、第131号（2021年7月）、第132号（2022年3月）を発行した。部会員にメーリングリストで配信している。

(2) 幹事会の開催

オンライン会議システムで 2021年4月24日、2021年12月4日、2022年2月27日に開催している。通常の運営ではメーリングリストが活用されており2021年度には288件の投稿が行われていた。

2021年度会計決算

＜収入の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	370,000	370,000	0	
参加費	50,000	0	-50,000	
寄附金（指定寄附）			0	
収入計	420,000	370,000	-50,000	

＜支出の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
講師謝金	100,000	60,660	-39,340	内660円振込手数料
旅費交通費	280,000	0	-280,000	
通信運搬費	29,000	0	-29,000	
消耗品費	5,000	0	-5,000	
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
雑費	1,000	210	-790	振込・振替手数料
部会長選出委員会活動費	0	0	0	
支出計			0	
収支差額	420,000	60,870	-359,130	

*2021年度図書館情報学教育部会 部会経費収支報告書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

2022年度事業計画
（案）

１．講座・セミナー・研究集会等

- 研究集会（2回）
- 第108回全国図書館大会（10月。群馬。オンライン形式）分科会（図書館情報学教育）運営
- 活動部会総会（定例、臨時）
- 関係諸団体との共催協力
- 図書館情報学教育部会長選考（2023-2024年度）

２．研究・資料収集

- 日本の図書館情報学教育に関する調査（資料5-1、5-2参照）
- 図書館法第5条1項にいう大学において履修すべき図書館に関する科目（司書科目）の検討
- 国際動向の情報収集

３．図書館振興に係る事業（政策提言、意見表明等）

- 部会報（電子版）刊行

４．その他

- 幹事会（部会役員による会合）年2回程度（電磁的方法等含む）

2022年度予算

（案）

＜収入の部＞

科目	2022年度予算	2021年度予算	増減額	説明
部会活動費	400,000	370,000	30,000	
参加費	10,000	50,000	-40,000	年1回（第2回研究集会）
寄附金（指定寄附）	100,000		100,000	日本の図書館情報学教育調査に使用
雑収入			0	
			0	
収入計	510,000	420,000	90,000	

＜支出の部＞

科目	2022年度予算	2021年度予算	増減額	説明
旅費交通費	270,000	100,000	170,000	
通信運搬費	20,000	280,000	-260,000	
消耗品費	5,000	29,000	-24,000	
諸謝金	210,000	5,000	205,000	講師謝金+日本の図書館情報学教育調査
印刷製本費	5,000	5,000	0	
会議費	0	1,000	-1,000	
支出計	510,000	420,000	90,000	
収支差額	0	0	0	

『日本の図書館情報学教育2023（仮）』の刊行に向けた

「図書館情報学教育科目および担当者の調査」について

これまで日本図書館協会では旧図書館学教育部会を中心として、定期的に全国の大学・短期大学等における図書館情報学教育の開設状況、開設科目、担当者などの現状調査を実施し、その結果を『日本の図書館情報学教育』として刊行してまいりました。

かつてはおおよそ5年ごとに調査を実施しておりましたが、『日本の図書館情報学教育2005』の刊行を最後に同調査は実施されておらず『日本の図書館情報学教育』も久しく刊行されておりません。これは日本図書館協会が公益法人に移行する時期にかかったこと、また部会の会計制度が改まり調査及び刊行に要する費用を負担することが困難になったためです。

この間、図書館司書課程においては、現行の養成課程のカリキュラムへと移行し、養成課程そのものに抜本的な変更がなされており、また、学校図書館法の改正により新たに学校司書の職種が法規定され、モデルカリキュラムを元に養成が開始されるなど、図書館情報学教育において大きな変革の動きがございました。さらに、近年では18歳人口の減少や新型コロナウイルス蔓延による経済状況の変化などにより、大学・短期大学において司書課程、司書教諭課程の廃止が進み、図書館情報学教育全体としては縮小傾向が見受けられるようになってまいりました。

このような状況を鑑み、図書館情報学教育部会では、次年度に新たな『日本の図書館情報学教育』の刊行を視野に入れつつ、今年度の事業として「図書館情報学教育科目および担当者の調査」を実施したいと考えております。なお、これまでこの部会に多数の指定寄附が寄せられており、これを調査の原資としたいと存じます。

従来の調査では調査票を使用し、郵送にて調査を実施しておりましたが、今年度は部会総会で事業承認がなされた後に、Webフォームを準備し、Web調査の形で実施することを予定しております。

今事業により現状を正確に把握し、今後の図書館情報学教育の一層の充実に向けて、部会員の皆様と広く情報共有をしてきたいと考えており、皆様のご理解とご協力を願う次第であります。

調査担当部会：図書館情報学教育部会

「図書館情報学教育科目および担当者の調査」および『日本の図書館情報学教育2023（仮）』構成案

【調査対象】

① 大学・短期大学　（図書館司書課程）

② 大学・短期大学　（司書教諭課程）

③ 大学・短期大学　（学校司書）

④ 大学・短期大学　（図書館情報学（情報学・ドキュメンテーションなど関連領域も含む予定））＊

⑤ 大学院（図書館情報学（情報学・ドキュメンテーションなど関連領域も含む予定））

⑥ 司書・司書補講習

⑦ 司書教諭講習

⑧ 学校司書講習

【調査内容】

① 資格の種類

② 開設されている学部・学科・専攻・講座・課程・コース等の名称

③ 各科目の担当教員

④ 各資格の受講者数

⑤ 受講資格

⑥ 課程料等の徴収の有無

⑦ 修了証の発行の有無

【『日本の図書館情報学教育』項目案】

1. 大学別開講状況
2. 図書館情報学開講大学一覧
   - a. 国立大学
   - b. 公立大学
   - c. 私立大学
   - d. 公立短期大学
   - e. 私立短期大学
   - f. 通信教育
   - g. 司書・司書補講習
   - h. 大学院
   - i. 司書教諭講習
   - j. 学校司書モデルカリキュラム提供大学
3. 図書館情報学教育担当者名簿
4. 大学名索引

2022年度 第1回研究集会が開かれました

昨年度に引き続き，第1回研究集会は新型コロナウイルス（COVID-19）感染収束が見込めないなか，集会及びZoomによる電磁的方法により開催された。現行の「図書館に関する科目」が実施されて10年が経過したことを承け，今後の授業内容と授業方法について，Google Jamboardを用いたワークの手法を試みた。

＜趣旨説明＞

新しい図書館に関する教育科目について

大谷　康晴

（図書館情報学教育部会長・青山学院大学）

現行の図書館に関する科目のカリキュラムは，2007年度に検討が始まり，2008年度に文部科学省の協力者会議で決まり，2010年度に省令が改正され，2012年度入学生から適用されている。私は，2007年度のワーキンググループから関わったが，当時の関係者は10年程度を目安に改訂するのが望ましいと話していた。ところが，コロナ禍もあり，具体的な改訂作業が行われず現在に至っている。

図書館に関する科目では，教授内容（何を教えるか）と教授方法（どのように教えるか），教授到達度（どこまで伝えるか）という３つの要素のバランスが必要である。従来，省令科目では教授内容のみ扱い，教育部会のFDや研究集会で教授方法をテーマとすることもあったが，教授到達度はルーブリックを導入した授業の事例を紹介したくらいでほとんど触れられてこなかった。

実際，教授内容や教授方法にこだわっても，教授到達度が中途半端では無意味ではないか。大学側から単位を与えるよう促されたりして単位を与えても，資格が必要とする知識・技能に到達していないのではないか。また，資格が必要とするレベルで評価しても就職につながりにくいし，一部であっても図書館関係の就職を考える学生に低い水準のままでいいのかという問題もある。

大学や教員の思惑とは別に，学生ファーストの視点からいえば，一次試験は別として，図書館で採用されるために求められている知識・技能の到達度を示すべきではないか。同時に，現実的な教授到達度から逆算して，教授内容と教授方法を再検討すべきではないか。

一方で，教授到達度の設定もただ一つの方向ではない。例えば私の大学では，専門課程で「図書館概論」を選択必修科目としているが，履修者の多数は司書資格を取らない。地域のリソースの一つとして図書館を知らない学生に図書館の価値や意義を伝え，従来言われていた「図書館の応援団を育てる」ことを追求したい。また，司書資格希望者のみが受講する「情報サービス演習」（一部）では，図書館で求められている知識・技能の習得を目指す。

新しい図書館に関する教育科目については，教授内容・教授方法・教授到達度に目配りをしたうえで，省令科目を考える必要がある。同時に，従来は公立図書館を前提とした科目であったが，「学校司書」のことも考えると，かつてのLIPERのコア科目のように，汎用的な図書館に関する学習として設定すべきかもしれない。３つのバランスを考える前提で，今回は，教授内容と教授方法について考える。

教授内容では，現行カリキュラム制定以降の大きな社会的な変化として，著作権法改正や個人情報保護，民法改正(成年年齢)や障害者差別解消法，読書バリアフリーや子ども読書活動推進計画，危機管理(震災，水害，火災，人災，感染症対策)やオープンサイエンス，オープンデータやLOD，SDGsやアーカイブ，資料の保全や場所をめぐる議論とウィズコロナ，GIGAスクールやIoTがある。社会の変化に関わらず存在する図書館の機能・役割と，変化すべき機能・役割を整理して教えていくことが必要だろう。科目構成では，３つの科目区分(基礎，サービス，情報資源)と３つのレベル(概論，論，演習)，３つの性格(講義，演習，実習)がある。単位数では，必修11科目22単位で390時間(30×9＋60×2)と選択7科目中2

科目選択で30～45時間＋αで，合計420～435＋α時間となるとなる。現行カリキュラムもそうであったが，教える内容から単位数・時間を組み立てるべきであるが，これ以上の単位数・時間数は厳しいとの意見が短大関係者からあった。

教授内容・教授方法では，「図書館に関する科目」講義科目では10項目のみ提示された。おおよそ1項目授業1回分で，15回分の残り5回分は担当教員の創意工夫分で，学生とのコミュニケーションや追加した内容，工夫した教授方法に充てるとした。

教授方法では，「主体的・対話的で深い学び」が学習指導要領で強調され，習得した者が大学に将来入ってくるなかで，講義主体の授業にPBLや反転学習などを組み込まなくていいか検討する必要がある。また，使用する教材についても，教授方法にふさわしいものを検討していく必要がある。

今回は，教授内容と教授方法について，教育現場における工夫や課題を挙げて，今後の幹事会での検討や，全国図書館大会での議論につなげていきたい。

＜方法説明＞

青野 正太（図書館情報学教育部会幹事，駿河台大学）：方法としては，40分のワークを2回に分けて3つのグループ（「基礎科目」「サービス科目」「情報資源科目」）で進める。各ワークは意見出し20分と共有・ディスカッション20分とする。意見出しはGoogle Jamboardに付箋を貼るかたちで進める。共有・ディスカッションはZoomのブレイクアウトルームを使用し，科目区分ごとに，Jamboardの記載を見ながら，ディスカッションを行う。最後に全体で3グループの成果を共有し，まとめて振り返る。3つのJamboardは後日参加者と共有する。

＜概要発表＞

大谷： 基礎科目は，図書館基礎特論や図書館実習，図書館総合演習や図書・図書館史，図書館施設論を含むものであるが，司書科目全体に関わる意見が多かった。学校司書モデルカリキュラムを導入したところから，現行のカリキュラムが図書館法上の図書館にこだわりすぎているので，大学図書館や学校図書館など他館種の専門職にも適用しやすいような科目内容にする必要があるというような，科目の性質に関する意見が多かった。科目を決める文部科学省の会議で図書館法という前提を議論するには相応の理論武装が必要ということで，Jamboardに科目ごとに挙げられたご意見と合わせて，今後幹事会で検討したい。

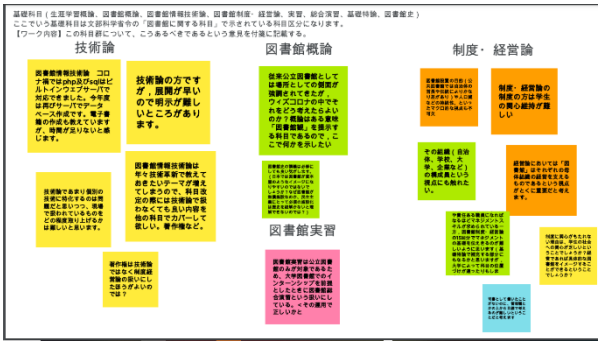

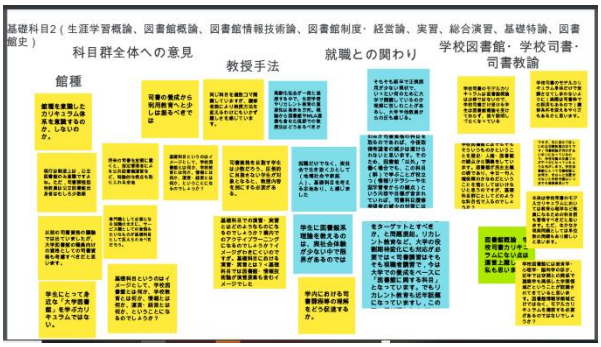

矢崎 美香（九州女子大学）：サービス科目は図書館サービス特論を含むが，サービス科目を教えることという内容に関するものと，学校図書館モデルカリキュラムでの読み替えのこと，情報サービス（レファレンス）に関することが中心であった。内容ということでは，サービス計画など行政や利用者とその情報行動を知ること，とりわけサービス対象者が変わってきていることを的確に理解したうえで仕事をすることが強調された。また，対象別で児童サービス論だけが特化されていて他の対象も挙げるべきという意見があったが，児童サービス論では支援することが含まれ行政や高齢者にも適用できる知識であるとの指摘があった。学校司書モデルカリキュラムとの読み替えでは，凝縮させて適用したり，対応が不十分という意見があった。情報サービスということでは，地域の情報サービスを扱うことで，知識やスキルが具体的に

習得できるという意見があった。全体としては，情報サービスにおいてバックグラウンドである地域を踏まえることの重要性を科目に繰り込むことが強調された。

柳 勝文（図書館情報学教育部会幹事，龍谷大学）： 情報資源科目には，図書館情報資源特論も含むが，まず情報資源組織の概論と演習を一体化させるのがよいとの意見があった。また，科目内容で『日本目録規則』2018 年版への移行を円滑にする工夫が挙げられた。さらには司書の周辺の情報資源組織として，文書館やファイリング，絵本などの組織方法に触れることが挙げられた。演習科目で本物の資料を使う重要性が挙げられ，他館種の情報資源組織の手法を盛り込むことの有用性が指摘された。

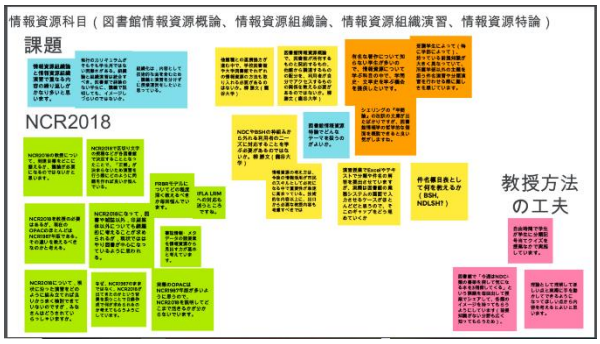

大谷： 前回のカリキュラム改定作業では，10 年くらいで改定の議論を始めるのがいいと話し合うことがあった。カリキュラム導入から 10 年が経過するなかで，文部科学省で具体的な動きはまったくないが，振り返って議論をあらかじめ深めておかなければ，改訂作業を円滑に進められないので，当部会では今年度こうした議論を積み上げていきたい。本日の議論を踏まえて幹事会で検討し，全国図書館大会などにつなげていきたい。議論の成果はできるだけ共有したいと考えているので，これからも積極的に関わっていただきたい。本日は，ありがとうございました。

～参加者の感想～

少しだけ前よりも新しい言葉を

岡野 裕行（皇學館大学）

今年度の第 1 回目の研究集会は，将来的に切り替えが行われる予定の新しい司書課程カリキュラムの内容検討を目的としたものとなった。研究集会の冒頭において，部会長の大谷先生より今回の趣旨説明があった。部会長によれば，このような議論はもう少し早いタイミングで行う予定だったが，コロナ禍の影響によって思うように進めることができないままとなっていたとのことである。とはいえ，現行カリキュラムが 2012 年度から始まってから既に 10 年が経過しているため，いよいよ更新内容の検討作業に入らなければならない時期になったわけである。

まずは新しい司書課程カリキュラムに関して，①教授内容（何を），②教授方法（どのように），③教授到達度（どこまで），という三つの観点についてのバランスの良い配分が求められることが部会長から示された。その上で，従来の省令科目についての議論はそのほとんどが教授内容に関するものであり，それに加えて教育部会の FD や研究集会において教授方法への言及も多少は見られたことが指摘された。その一方，教授到達度という観点については従来ではほぼ触れられることがなく，現行の司書課程カリキュラムでも明確に示すことができておらず，今日に至るまで課題として残されていたということが指摘された。もちろん教授内容や教授方法の検討についても引き続き重要な課題ではあるが，今日の大学教育に求められている評価基準に照らし合わせてみれば，司書課程で学ぶ学生たちの教授到達度が示されないような中途半端なものとなっては困ることになるということだろう。教員側の立場からすれば，どうしても司書課程カリキュラムの教授内容や教授方法に注目してしまいがちだが，それを学生視点から捉え直してみれば，図書館で採用されるために求められる知識や技能の具体的な到達度を明示してほしいと考えるだろう。

以上の課題を踏まえ，部会長からは教授到達度という視点から逆算する形で教授内容や教授方法を再検討しても

良いのではないかという今後の方針案が示された。しかし，教授到達度という観点も多様な観点が含まれるものであり，司書資格を取って実際に図書館で働きたいと希望する学生と，卒業要件に必要となる単位を満たせれば良い（必ずしも資格の取得を必要としない）と考える学生とでは，授業に向き合う姿勢にも温度差があって当然だろう。このあたりの違いについて，部会長からは各大学・各教員の足並みを一様に揃える必要はなく，「図書館の応援団を育てる」「専門的な知識・技能の修得を目指す」など，科目ごとに目指す目標を使い分けても良いだろうという提案もあった。あるいはまた，学校司書のモデルカリキュラムとの関連性を考慮に入れることも求められるだろうし，この十数年の間に登場した新たなトピックスを積極的に補っていくことも必要となるという指摘もなされていた。

これからの新しい司書課程カリキュラムについて考えるということは，十数年前に議論がなされた現行のカリキュラムでは示すことができなかった限界領域を認識することで，今日の教育に必要となる補助線を新たに引っ張っていく作業を行うことである。それぞれの先生方のアレンジや創意工夫により，各大学ではこれから議論される新カリキュラムにも通用するような教授内容は，現時点においても既に展開されているだろうし，その教授方法にもさまざまな工夫がなされているはずである。とはいえ，現行のカリキュラムから新カリキュラムへの移行については，その内容の大部分は継承的なものとなるだろうが，現時点で考えられる改訂のポイントは共通認識として相互に提示・参照していく必要はあるだろう。

部会長による趣旨説明の後には，参加者全員でのアイデア出しとディスカッションの時間となった。Google Jamboard を情報共有ツールとして用いながら，①基礎科目，②サービス科目，③情報資源科目，の三つの分野に分かれての議論を参加者同士で進めることになった。限られた時間ではあったが，その成果は全部で 100 枚ほどの付箋に参加者からのメモとして記録されることになった。まずはざっくばらんに参加者全員でアイデア出しをしたところの断片的な内容の集積といったもので，体系的にまとめるための前段階のメモではあるが，今後の議論を深めていくための叩き台となるようなコメントが集まったように思う。

以上が今回の研究集会の要点と参加者の立場からの感想になるが，今回の研究集会のテーマに関連して，司書課程カリキュラムの変更に関する個人的な体験を振り返りたい。

私は 1996 年度に大学へ入学している。この大学入学のタイミングというのは，二つ前の司書課程カリキュラムを受けることになった最後の世代であり，学部 2 年生へと進級した 1997 年度には司書課程の新カリキュラムの施行を目の当たりにしてきた世代に該当する。入学してからわずか 1 年後には，自分たちの学年が学んでいる司書課程の内容が旧カリキュラムと呼ばれるようになったわけである。1997 年入学のひとつ下の学年からシラバスも変わっており，自分たちまでの世代とひとつ下からの後輩たちの世代では，司書課程の履修科目に変更があることを強く印象づけられたことを思い出す。学生の視点からすれば 2 年生に進級して以降のどの講義科目もその都度新しく学ぶ内容ばかりであるにも拘らず，制度的にはそれが旧カリキュラムと呼ばれてしまうわけである。たまたま旧カリキュラムの最終年度に該当するというタイミングだったことで制度の変わり目を強く意識することになったわけだが，旧カリキュラムを学ぶという状況になんとなく居心地の悪さを感じたことを覚えている。

大学からはその当時に資格としては特に変わりがないことは説明されていたが，「具体的にカリキュラムが変わることで私たち学生にとって学びの内容の何が変わるのか」ということがいまいち理解できていなかったように思える。これは大学側の説明が足りてなかったということ言いたいわけではなく，その当時に学ぶ側にいた学生側の視点として，資格課程のカリキュラム変更の意図やその内容にまで理解が及ばなかったという意味である。今回の部会長の問題提起にあった教授到達度という論点は，四半世紀前に私自身が納得しきれていなかった観点でもあるように思える。その点で，部会長が示された教授到達度（どこまで）を明確に示そうという方向性は，新カリキュラムを学ぶことになる学生たちだけではなく，卒業するまで同じ学び舎で旧カリキュラムを学び続けることになる学生たちへの明確な説明を行うという点でも，とても重要な提言のように感じられる。

その後，紆余曲折を経て私自身も司書課程の教壇に立つようになったが，前回の 2012 年度のカリキュラム変更の際には，まだ駆け出しの若手教員だったこともあり，司書課程の内容検討に関わる機会を得ることはなかった。それでも 1997 年のときの記憶が残っていた私は，2011 年度までの入学生には「どのような経緯でカリキュラムが新しいものに変わることになったのか」を 2012 年以降の授業なかで説明した記憶がある。私自身が学生時代の 1997 年に感じた居心地の悪さを思い出しながら，立場が変わった 2012 年にその思いを少しでも取り除きたかったのである。学生たちにカリキュラムについて語りかけながらも，それは学生の頃の自分に対して言い聞かせるようなものでもあったように思う。司書課程カリキュラムを変更するということは，新カリキュラムを受講する学生だけではなく，旧カリキュラムを受講する学生も同時期に在学する期間がしばらく続くということである。入学年度によって旧カリキュラムと新カリキュラムに違いが出てしまうのは仕方がないことだが，こういった変更についての丁寧な説明も必要だろう。

そしてまた，十数年という時間の幅で司書課程科目のカリキュラム変更がなされる状況を考えれば，ひとりの大学教員がその生涯の仕事のなかで改訂のタイミングに立ち会える機会はそれほど多くはないはずである。そのときにその場に立ち会えるかどうかは自分の意志で選べるようなものではなく，生まれ育ったタイミングによるめぐり合わせによる部分が大きいだろう。私自身もこの先あと何回それに関わることができるのかはまったく予想もできないし，このことはどの先生方が置かれている状況も似たようなものだろう。長い歴史を積み重ねてきた司書課程のカリキュラム改訂の議論に参加することは，そういったタイミングで教壇に立つことになった世代の責務だろう。

これからの時代にふさわしい司書課程カリキュラムの科目のあり方について，微力ではあるが私自身も引き続き考えてみたい。

～参加者の感想～

図書館情報学教育の未来への一歩

杉山 悦子（四国大学）

「新しい図書館に関する教育科目について」の研究集会で私が参加した「基礎科目」のグループセッションでは，ボードいっぱいに付箋が貼られ，急遽ボードを 2 枚に増やすほどの声が集まった。一番多かったのは，科目群全体への意見である。たとえば，「基礎科目での演習・実習とはどのようなものになるのでしょうか？イメージがわきにくいのですが」「リカレント教育など，大学の役割期待変化にも対応が必要では」「司書の養成から利用教育へ少しは振るべきでは」等というように，司書科目の意義や根幹的な見直しに関する意見が目立った。

次に見られたのは，就職との結びつきに関してであった。「図書館に就職する（できる）人数を考えると，（略）今後取得希望者の減少は避けられない」「圧倒的に（司書を）目指さない学生が対象となると，教授内容を別にする必要がある」といった声があった。しかしこれらについては，議論する時間がとれなかった。個別の科目については，「図書館史の講義は必修にしても良い」，制度・経営論への「関心維持が難しい」という声が聞かれた。

学校司書については，図書館概論が学校司書モデルカリキュラムに設定されていないことにはいくつかの疑問の声があり，「図書館観」を提示する」ことの必要性の指摘があった。

ディスカッションでは，学校図書館は学校教育として扱うべき，という意見が出た。また，司書養成が図書館法をベースにせざるを得ないのであれば，学校図書館に関しては学校図書館法をベースにしてはどうか，それには●●大学の司書教諭の養成が理解しやすい，などという意見が出された。また，近年の学校図書館が「心のオアシス」といった傾向にあることへの懸念が出され，そこに図書館界がどのような専門性を提起していけるのかという問いについては残り時間が無く，議論できずに残念であった。

様々な意見を拝聴して受けた印象が 2 点ある。1 つは，参加者が抱く図書館イメージの違い，もう 1 つは，「学校図書館」を教えることにたいして思いの外，授業担当者は戸惑っているということである。図書館史研究としての私見になるが，学校司書モデルカリキュラムの導入によって，これまで「非」学校教育を柱としてきた

科目内容が問い直されている混乱ではないか，と思わされた。

個人的な意見ではあるが，館種を串刺しする科目の創設，たとえば図書館教育論（図書館利用教育ではなく）のような教育学との隣接科目が必要のように思われた。また，科目内容を２層構造に分け，１層には館種を越えて共通する内容を，２層に公立図書館，大学図書館，学校図書館，専門図書館で必要とされる内容を配置する方法も可能かもしれない。また，「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」で扱われる「情報の収集・整理」等は，これまでの学校図書館研究における蓄積がある。すなわち，館種を越えて共通する内容項目の洗い出し・整理，教員養成に学校図書館関係者が関わることを考える時期に来ているのではないかと思う。

少し話がそれるが，教員の多忙化が騒がれている今，学校司書義務化の法改正を考える機会到来ではないだろうか。ボランティアが学校図書館を支える地域では，ボランティアに専門知識をつけてもらおうという教育委員会や管理職の思惑がある。学校司書の制度化を後回しにした科目の高度専門化のみでは，専門職の配置も養成も困難である。

今を将来のカリキュラム改訂のための足固めをする期間に充てるのであれば，現段階では様々な意見を収集することが必要のように感じた。たしかに図書館法は公立図書館の「司書」を想定しているが，議論の段階からそこを起点にしてしまうと自由な意見が出づらいと思われる。その意味で今回の手法は私のような末席の会員も意見を出しやすく，自ら考えるきっかけとなった。会長をはじめ，部会の方々に感謝申し上げたい。

～参加者のアンケートから～

質問1　あなたは次のいずれに該当しますか。１つ選んでください。

15 件の回答

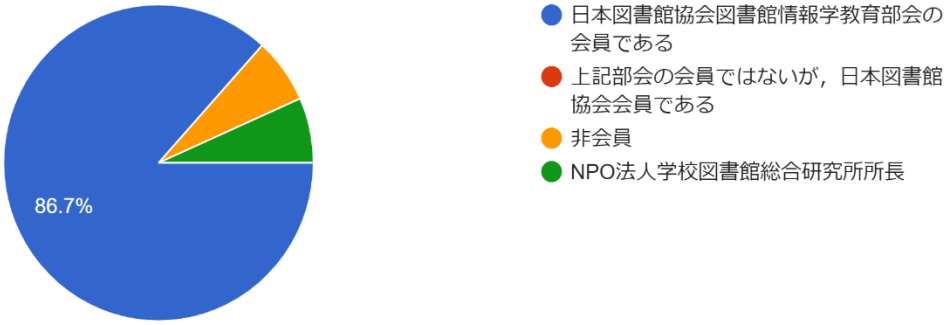

質問2　今回の集会のテーマの設定はいかがだったでしょうか。1つ選んでください

15 件の回答

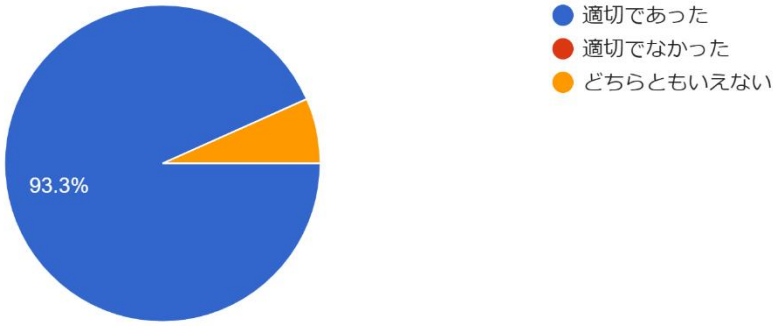

質問3　今回の集会の内容はいかがだったでしょうか。1つ選んでください

15 件の回答

質問４　今回の集会に関する感想やご意見など，自由にご記入ください。

・事前の案内の際に，何を具体的に行うのか示していただけるとイメージをもって参加できたと思います。
・ふせんの方法は良かったと考えます。
・グループワークをやる前は緊張しましたが，やってみると楽しかったです。関心の近い先生方と意見交換できたのも有意義でした。
・Jambord を使ったグループワークの方式は，意見が見える化されるため，有効であったと思います。
・単に不満や課題だけを提示し合うだけでなく，次の改訂に向けた位置づけはとても良いと感じました。今後は参加者に資料や課題を提示するなどして事前に考える時間があると良いかと思います。
・初めての方法でしたが，科目別に分けて議論ができたので，理解が深まりました。授業事例を教えて頂き大変に勉強になりました。
・斬新な試みでよかった
・勉強になりました。ありがとうございました。

質問５　図書館情報学教育部会の今後の活動に関してご意見がありましたら，自由にご記入ください。

・いつもありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。
・貴重な機会をありがとうございました。
・今後ともよろしくお願いいたします。
・今後の学校司書に関わる政策が気になります。
・今回は大変お世話になり，ありがとうございました。ご協力できることがございましたら，いつでもお申し付けください。今後ともよろしくお願いいたします。
・幹事のみなさま，ご苦労さまです。引き続き，どうぞよろしくお願いします。
・「日本の図書情報学教育２０２３」において，回答負担が増え過ぎない範囲内で，5 年先までのスコープでフォワードルッキングな状況把握ができると良い，と思います。
・今後もこのような形式の研究会を開催頂ければと思います。

2022 年度　図書館情報学教育部会
第 2 回　幹事会　議事要旨

日時：　2022 年 5 月 15 日（土）16:05～16:30
会場：　ウェブ会議（Zoom）

出席者（五十音順，敬称略）：　青野正太，伊藤真理（文責），大谷康晴，坂本俊，下山佳那子，角田裕之，柳勝文
欠席者：　石井大輔
議題

1. 日本図書館協会全国大会（１０月）担当者について
・JLA から担当者と進めていきたい旨の連絡あり
・夏までに詳細を確定する必要あり
・石井幹事に担当をお願いしたい（部会長から依頼連絡予定）
・テーマは，第 1 回研究集会「新しい図書館に関する教育科目について」を基礎として設定

2. 理事会
・個人情報管理規程の変更あり。部会でも注意すること

3. 幹事間の連絡方法
・ファイル管理など簡便にするため，Slack の利用に変更
・長谷川幹事が設定予定
・管理者を明確にする必要あり

4. 「図書館情報学教育科目および担当者の調査」
・IFLA より図書館専門職教育に関する照会があることから，欧文名についてもわかると助かる→調査項目にどのように盛り込むかを検討

5. 会員情報
・ML で戻ってきてしまうメールアドレスは，削除することとする

6. 今後の予定
・幹事夏合宿：カリキュラムについての検討。角田幹事担当

7. その他
・修了証について：今回希望は２０件で大部だが，今回は紙媒体で郵送とする（部会長対応）。今後は電子版でも良いかを選択可能とする
・過去の FD 認証発行の履歴を管理する必要あり（部会長データあり）
・総会実施方法について今後検討し，秋を目処に決定

以 上

2022年度全国図書館大会第6分科会（図書館情報学教育）案内

日　時： 2022年10月6日（木）～7日（金）　＊動画配信期間：　10月6日（木）～11月30日（水）

会　場： オンライン形式

参加申込： https://g-regi.jp/108th-taikai/page-34/

テーマ： 社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」

趣　旨： 現在司書(ここでは図書館法上の図書館の専門的職員に限定されます)の養成は，2012年度大学入学者から図書館法施行規則に定められた「図書館に関する科目」に基づいています。この内容の詳細はこれからの図書館の在り方検討協力者会議による報告『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)』で定められており，シラバス等の記載がふわしいかどうかは基本的にこの報告に記載されている科目の内容が網羅されているかで確認することになります。 この報告を取りまとめる議論の中では，施行後10年から15年程度で見直すことが期待されていました。しかし，新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，見直しの議論はないまま，2022年度には11年目に入っています。見直しを検討する時期にそろそろ入っているといってよいでしょう。

たとえば，障害者への合理的な配慮,読書バリアフリーといった動きは科目制定時にはまだなかったものではありますが，現実の図書館サービスにおいては重要な要素になっていて，教育としての対応が求められています。このような問題意識を踏まえて第6分科会では「社会の変化に対応した新しい『大学において履修すべき図書館に関する科目』と題して，科目改訂につながる議論をしていきたいと考えています。

とはいえ，分科会の場で一から内容を定めていくことは大変です。そこで,今回は図書館情報学教育部会役員の方で現行のカリキュラムの課題とその改善についてある程度検討を行ったものをたたき台として提示して，参加者のみなさまと議論をすることによって，全員の「図書館に関する科目」について理解を深めて，よりよい司書養成教育科目が制定できるきっかけとしたいと思います。

少子化が進み，大学の環境は厳しさを増しています。一方で，図書館の業務に求められる要素も増えていて，こうした環境の中で養成教育が適正な品質となるよう考えていくことが求められます。ぜひ，ご参加いただいて，理解を深めていただければと存じます。

予定しているプログラム

1．　趣旨説明：　大谷 康晴（図書館情報学教育部会長／青山学院大学）
2．　「図書館に関する科目」改定の総論について：　角田 裕之（図書館情報学教育部会幹事，鶴見大学）
3．　図書館基礎に関する科目について：　下山 佳那子（図書館情報学教育部会幹事，八洲学園大学）
4．　図書館サービスに関する科目について：　坂本 俊（図書館情報学教育部会幹事，聖徳大学）
5．　図書館情報資源に関する科目について：　長谷川 幸代（図書館情報学教育部会幹事，跡見学園女子大学）

編集担当　〒612-8577　京都市伏見区深草塚本町67　龍谷大学文学部　柳　勝文
Tel. 075-791-6791　E-mail：　yanagi@let.ryukoku.ac.jp